

(ご参考：3/3) 経済関係ニュースレター（在シアトル総領事館）

ワシントン州日系企業・団体・レストラン関係者の皆様

在シアトル日本国総領事館経済班です。

本ニュースレターでは、当地の日系企業・団体、レストラン関係者の皆さまを含む在留邦人の方々へ、当地経済や日米関係等のニュースを「経済関係ニュースレター」として配信するものです。今後の配信を希望されない場合は、件名に「ニュースレター配信解除」と記入の上、こちらまでメールを返送ください。

本日の参考情報を以下のとおりお知らせします。

このニュースレターでは、多くの方にご利用いただける有益な情報の提供があった場合、情報元を示して掲示しています。なお、このことは、総領事館として、情報元の団体・個人をいかなる意味でも宣伝・推薦するものではないことを申し添えます。

本ニュースレターを追加で受け取りたい方が周りにいらっしゃいましたら、[こちらの登録フォーム](#)をご紹介ください。また、当地日系企業等に周知できる有益な情報などございましたらお知らせください。館内で確認し、公平・中立の観点から適切なものを本ニュースレター等で共有させていただきます。

在シアトル総領事館では別途、月2回の英語ニュースレター"From Japan to the Northwest"を配信しています。こちらでは日本に関する政治・外交等の情報や当館の活動などを発信しています。登録及び過去のアーカイブは[こちら](#)から。

1. 日ワシントン州経済関連ニュース

(1) 日米豪印外相会合の開催

現地時間3月3日午前8時10分（日本時間同日午前11時40分）から約1時間、インド・ニューデリーで日米豪印外相会合が開催されたところ、概要以下のとおり。同会合には、同地を訪問中の林芳正外務大臣のほか、アントニー・ブリンケン 米国務長官、ペニー・ウォン豪外務大臣、スブラマニヤム・ジャイシャンカル印外務大臣が出席し、会合後、共同声明（[和文](#)／[英文](#)）を发出了しました。

・包摂的かつ強靱な、自由で開かれたインド太平洋への強固なコミットメントを改めて確認

・国連憲章への揺るぎない支持と、国連及び国際システムを毀損する試みに立ち向かうことを確認し、また、安保理常任・非常任理事国議席の拡大を含む国連改革を通じた多国間システム強化へのコミットメントを強調

・国連憲章を含む国際法に従ったウクライナの包括的で公正かつ恒久的な平和の必要性とともに、ルールに基づく国際秩序は、主権、領土一体性、透明性、紛争の平和的解決を尊重すべき旨を強調し、また、核兵器の使用又はその威嚇は許されないとの認識で一致

・北朝鮮に関し、我が国 EEZ 内に落下した 2 月 18 日の ICBM 級弾道ミサイルを含め、国連安保理決議に違反し、不安定化をもたらす北朝鮮の弾道ミサイルの発射を非難し、朝鮮半島の完全な非核化へのコミットメントを再確認

・東シナ・南シナ海を含め、ルールに基づく海洋秩序への挑戦に対する国際法の遵守の重要性を強調し、現状変更や緊張を高める一方的な試みに強く反対することを再確認

・日本議長下の G7、インド議長下の G20、米国議長下の APEC と整合的かつ補完的な形で、日米豪印の議論を進めるよう緊密に連携することを確認

([3/3 付け外務省 HP](#))

(2) 日米韓が初の経済安保対話を開催、重要・新興技術での協力を議論

日本、米国、韓国の 3 カ国は 2 月 28 日、初となる経済安全保障対話を米国ハワイ州ホノルルで開催した。日本から高村泰夫内閣審議官（国家安全保障局）、米国から国家安全保障会議（NSC）のタルン・チャブラ、ノーラ・トッドの両上級部長、韓国から王允鍾（ワン・ユンジョン）大統領府秘書官が参加した。

この経済安保対話の設置については、2022 年 11 月に 3 カ国の首脳がプノンペンで会談を行った際に合意した。米ホワイトハウスが公表した会談要旨によると、3 カ国は量子や宇宙技術を含む重要・新興技術、半導体やバッテリー、重要鉱物を含むサプライチェーンの強靱性の向上、機微技術を守る措置に関する連携、「信頼性のある自由なデータ流通（Data Free Flow with Trust : DFFT）」での協力のあり方について議論を行ったとしている。

経済安保に関するテーマの中で、昨今最も注目を浴びている動きとしては、バイデン米政権が 2022 年 10 月に米国単独で導入した、中国向け先端半導体と製造技術の輸出管理強化が挙げられる。これについては、米国内の産業界から、機微技術の輸出管理は多国間で実施しなければ意味がないとの意見が出ており、半導体分野で競争力を有する日本や韓国との連携強化を求める声もある。また、3 カ国は米国が主導するインド太平洋経済枠組み（IPEF、注）にも参加しており、そこでは重要技術を含むサプライチェーンも交渉分野となっている。こうした場も踏まえた上で、今後、議論が深化していくことが期待される。（[3/1 付けジェトロビジネス短信](#)）

(3) 米西海岸港湾労使交渉に進展、近く合意に達する見込みと共同発表

米国の太平洋海事協会（PMA）と国際港湾倉庫労働者組合（ILWU）は2月23日、労働協約の締結に向けて労使交渉を継続しており、「近く合意に達する見込み」との共同声明を[発表](#)した。

米国西海岸の港湾では、使用者側の PMA と労働者側の ILWU が 2022 年 5 月 10 日から労使交渉が開始された。労働条件などを定めた労働協約は 7 月 1 日に失効したが、それ以降も労使双方は通常業務を継続しつつ、引き続き交渉を行っていた。7 月 26 日には、医療給付に関する暫定合意に達したと発表されたが、それ以降はシアトル港ターミナルの管轄権を巡って対立し、労使交渉は停滞していた。[\(2/27 付けジェトロビジネス短信\)](#)

(4) バイデン米政権、初回住宅購入者への支援策発表、年間約 800 ドルを実質的に補助

米国のバイデン政権は 2 月 23 日、初回住宅購入者への支援策を[発表](#)した。新型コロナウイルス禍以降、住宅価格は高騰し、加えて、2022 年からの金融引き締めにより金利負担も増している。今回の支援策には、中低所得者の住宅購入の経済的負担を軽減し、住宅所有を後押しする狙いがある。

具体的には、連邦住宅局（FHA）による債務保証付きの住宅ローンについて、債務保証部分の保険料を初回住宅購入者につき、現在の年 0.85% から 0.3 ポイント引き下げ、0.55% とする。同ローンの新規借り手のほとんどが対象となり、今回の引き下げにより、例えば、デトロイト（ミシガン州）で 20 万ドルの住宅ローンを組む場合で年間 600 ドル、オースティン（テキサス州）で 50 万ドルの住宅ローンを組む場合で年間 1,500 ドルが節約できるなどとしており、節約額は全国平均で約 800 ドルになるとしている。また、同ローン件数は 2022 年第 3 四半期（7～9 月）で住宅販売全体の 7.5% を占め、利用者のうち 80% 以上が初回住宅購入者で、2023 年は全国で約 85 万人の利用を見込んでいる。保険料引き下げは 3 月 20 日から実施し、3 月 9 日に発表する 2024 年度予算にも反映される。[\(2/24 付けジェトロビジネス短信\)](#)

(5) ワシントン州内レストランやホスピタリティ産業へのパンデミック支援金

ワシントン州商務局では、連邦財務省からの拠出金を元に、パンデミック中に顕著な業績損失を受けた州内のレストランやホテルをはじめとするホスピタリティ産業への 1 度限りの支援金プログラムを準備中である。申請の受付開始日はまだ発表されていないが、まもなく開始予定。[\(Washington Hospitality Grant\)](#)

(6) 水素燃料電池搭載の大型航空機による試験飛行がワシントン州で成功

3 月 2 日、ユニバーサル・ハイドロジェン社は、モーゼスレイク市の空港において、水素燃料電池を搭載したリージョナル航空機による初の試験飛行を成功させた。水素燃料システムを搭載して改造した定員 40 名の既存ターボプロップ機（デ・ハビランド・カナダ式 DHC-8-300

型)は、水素燃料での飛行としては過去 2 番目に大型の航空機となり、また、水素燃料のみを用いた飛行としては初となる。同社では、連邦航空局からの商用飛行に対する設計承認を早ければ 2025 年とし、炭素排出量ゼロの水素燃料を用いた飛行は、将来的には最大でボーイング 737 機の大西洋横断にまで拡大し得ると見込んでいる。[\(3/2 付けシアトルタイムズ\)](#)

(7) ワシントン州の炭素排出市場取引きの開始

ワシントン州における 620 万メトリックトンの炭素排出量削減を目的とした、州内の主要な炭素排出企業による炭素排出量クレジットのオンライン上のオークションが開始された。四半期ごとの同オークションでは、2021 年の気候コミットメント法に基づき、認可された炭素排出量の市場価格を設定する。時間を経るごとに、企業はより多くの炭素排出量を購せねばならず、認められる炭素排出量は削減されていく。[\(2/28 付けシアトルタイムズ\)](#)

(8) 減便していたワシントン州フェリーの複数路線が通常運航へ

パンデミック中の乗客減少に加え、職員不足と機材のメンテナンス問題で減便されていたエドモンズーキングストン間のワシントン州フェリーの運航が通常に戻ったが、フォートリロイヴァシントン間の同フェリーも 4 月までに通常運航されると見られている。さらに、シアトルブルーマートン間、ポートタウンゼントークープヴィル間も 10 月と 2024 年までに通常に戻る予定。[\(3/1 付けシアトルタイムズ\)](#)

(9) その他、ジェトロビジネス短信記事より

- ・ 3/2 付け [AI 問診システムのユビー、米国でのサービス展開へ](#)
- ・ 3/1 付け [米デザイン製品見本市「SHOPPE OBJECT」開催、販路拡大目指す日本企業も参加](#)
- ・ 2/28 付け [商船三井とカナダのメタネックス、バイオメタノール燃料を用いたネットゼロ航海を実施](#)

編集後記： 昨日 2 日（木）より 5 日（日）まで、シアトル・コンベンション・センターで[エメラルド・シティ・コミック・コン](#)（コミケ）が開催されており、シアトル・ダウンタウンには思い思いのコスプレを楽しむ方々が溢れています。当館も[ポップ・アジア](#)というセクションにブースを出展しているほか、パネルも実施していますので、お越しになる方は、ぜひ当館ブースにお立ち寄りください。

(注意点)

本情報は、ワシントン州の主要な行政機関や団体のウェブサイトの情報をもとに、その時点における当地日系企業・NPO・邦人労働者に役立つ情報を、皆様のご参考として迅速に日本語で届ける目的で発信しているものです。法的助言を構成するものではなく、法的助言として依拠すべきものではありません。実際の申請等に当たっては、該当するウェブサイトで最新の情報や詳細を直接ご確認ください。なお、当館として個別企業の申請書作成等の支援は出来かねますのでご容赦ください。

(免責)

本メール又は当館情報に関して生じた直接的、間接的、派生的、特別の、付随的、あるいは懲罰的損害および利益の喪失については、それが契約、不法行為、無過失責任、あるいはその他の原因に基づき生じたか否かにかかわらず、一切の責任を負いません。

(領事メールについて)

当館では外国に3ヶ月滞在される在留邦人に対し、旅券法に基づく在留届、帰国・転出等の届出をお願いしております。本届出でメールアドレスをご登録いただいた方に対して、コロナに関する情報や各種安全情報を領事メールにてお送りしておりますほか、緊急時の安否確認を当館から行うためにも必要なものですので是非ご協力ください。詳細はこちらをご覧ください。

https://www.seattle.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/zairyu.html

(Unsubscribe:本日系企業支援関係メールについて)

当館が把握しておりますワシントン州日系企業にお送りしております。今後、本メールが不要な方はその旨ご返信をお願いいたします。

Consulate-General of Japan in Seattle

701 Pike Street, Suite 1000

Seattle, WA 98101

206-682-9107